

●わたしたち●

ふくし信託株式会社は、信託と身上保護との連携を特色とする新しい信託会社です。

★1 法律実務家ならではの高い職業倫理と実務能力

ふくし信託株式会社は、高齢者の財産管理に真剣に取り組む、財産管理のプロである司法書士・弁護士等によって設立された信託会社です。お客さま本意の高い職業倫理と経験に裏打ちされた実務能力で、お客さまの想いを実現します。

★2 実務経験豊富な信託のプロによる最適なスキーム提案

信託の専門家である「民事信託士®」の資格を持った司法書士・弁護士が集う「一般社団法人民事信託推進センター」との連携により、お客様に寄り添った支援をいたします。

★3 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとの連携

ふくし信託株式会社は、成年後見制度に精通した司法書士らによって設立された信託会社です。司法書士関連団体である「公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート」と連携し、信託と成年後見制度を組み合わせた総合的なサポートを実現します。

ふくし信託



ふくし信託株式会社

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町1番13号
横尾ビル2階

TEL 03-6709-8081

FAX 03-6273-0351

ホームページ

<https://www.fukushitrust.com>



事業内容
登録番号
指定紛争
解決機関

：管理型信託業
：関東財務局長（信）第21号
：一般社団法人信託協会

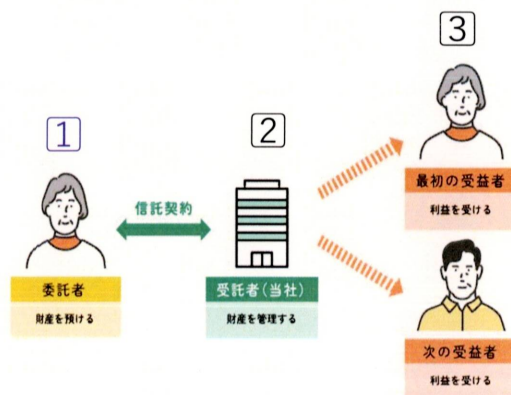


財産管理を託せる人が
いないことで
あきらめていませんか？

プロにまかせる
という選択肢があります

ふくし信託

●福祉型の信託とは？



①「信託」とは？

信託は、3者の関係からなる制度です。

- ①委託者（財産を預ける人）
- ②受託者（財産を管理する人）
- ③受益者（利益を受ける人）

- ①委託者は、受託者（当社）と信託契約を結びます。
- ②受託者は、信託契約に沿って預かった財産を管理します。
- ③受益者は、信託契約で決めた方法や順序で信託財産から給付を受けます。

②「福祉型の信託」とは？

当社が受託者となり、

- 高齢者や障害者の方の財産管理のため
- 親なき後、障害者などケアを要する方の扶養のため

など、財産管理の問題を解決する目的で設定する信託です。

●商品のご案内



- 障がいある子供の将来が心配…
- お一人さまの自分の葬儀代の支払いは誰にやってもらえるの？
- 終活は子供を頼らずに自分で決めたとおりにやりたい…
- 自分が認知症になったらお金は誰に任せたらいいの？
- 再婚した配偶者の将来の暮らしが心配…

当社では、お客さまからお預かりした財産を、お客さまの求めに応じてお渡しできるように、多様な商品をご用意しております。

障害のあるお子様や「お一人さま」をはじめとして、将来の財産管理に対するお悩みをお持ちの方々に、不安を安心に変えて明るい「これから」のお手伝いをいたします。

①ふくし信託

ご自身の判断能力が低下したときやご自身が亡くなった後のお子様の生活を支援する商品です。



②がんばろう信託

ご自身の亡き後の手続き等を決めておきたい方のご要望にお応えする商品です。

ご葬儀や遺産整理、永代供養や遺贈寄付などをご自身の希望する方法で滞りなく行うための資金を確保することができる商品です。



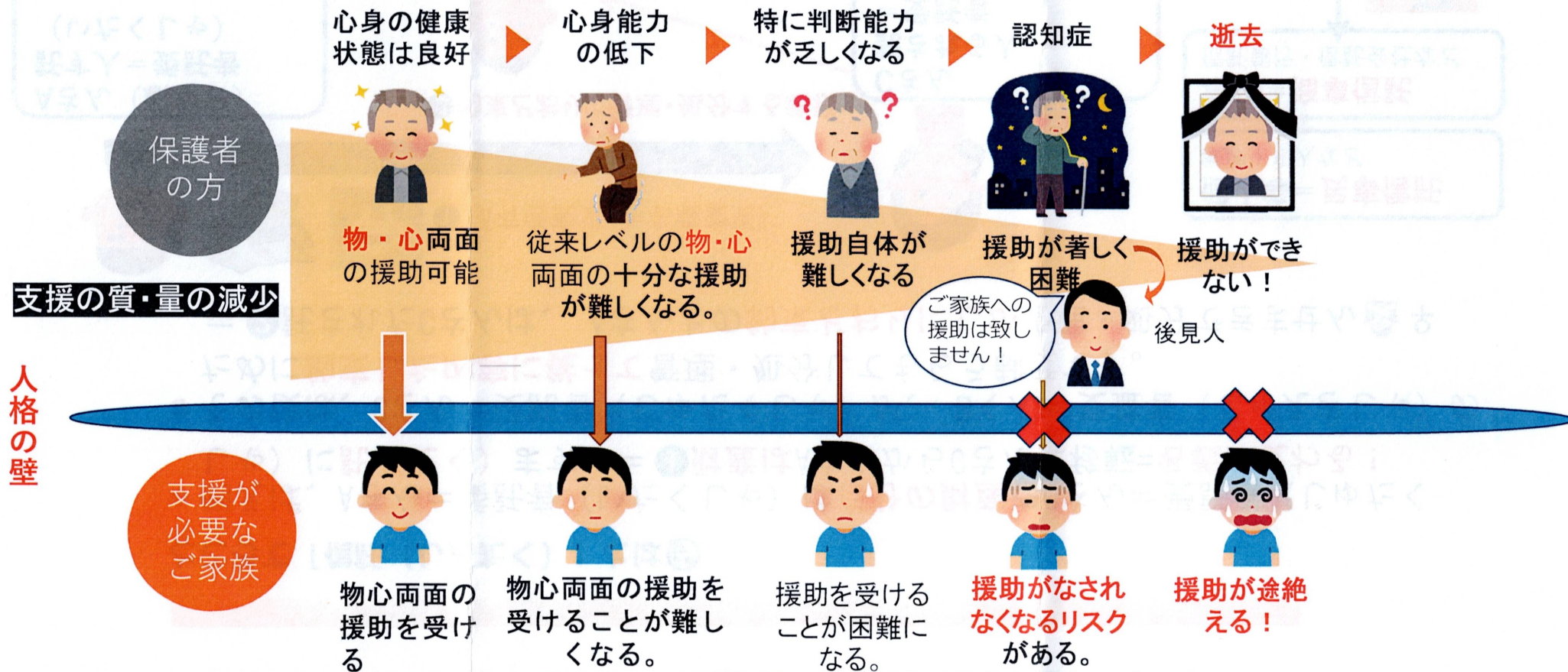
③ひきつぎ信託

ご自身の判断能力が低下したときなどに備えた財産管理にプラスして、ご自身が亡くなったときに残された配偶者が安定した生活費を確保するための商品です。



このほか、お客さまの個性を活かした「くみたて信託」（オーダーメイド型）もご対応しますので、お気軽にお問い合わせください。

大切な人を守る術～保護者の状態に目を向けて～



保護者の方が健康な時に、**事前に信託契約を締結**して、
財産的な援助が途絶えないように準備しておくことが可能！

大切な人を守る術～保護者の状態に目を向けて～

ところで「信託（しんたく）」とは🐼

- 例えば、Aさん＝委託者（いたくしゃ）は**自分の財産**をCさん＝受託者（じゅたくしゃ）に**託（たく）**ます。＝①**財産はAさんからCさんに移転＝名義が変わる！**
- その後は、Cさん＝受託者（じゅたくしゃ）が、Bくん＝受益者（じゅえきしゃ）のために**約束した内容に従って**管理・処分してもらう制度です。
＝②託されたCさんは、Aさんとの**約束どおりにしか**管理・処分できません🐼♀

